

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年6月12日)

- 1 中国電力(株)の共架電線による県管理道路の無許可占用について
【道路企画課】……1ページ
- 2 平成29年度第1回湖山池会議の開催概要について
【河川課】……2ページ
- 3 水辺の環境保全協議会の設置について
【河川課】……3ページ
- 4 国道53号(智頭町市瀬地区)への土砂流出の対応について【治山砂防課】……4ページ
- 5 境港流通プラットフォーム協議会合同分科会の開催について【空港港湾課】……6ページ
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【河川課・空港港湾課】……7ページ

県土整備部



中国電力（株）の共架電線による県管理道路の無許可占用について

平成29年6月12日
道 路 企 画 課

中国電力（株）が道路占用許可申請を行うことなく、共架電線を設置していた事案が判明したことを受けての対応状況等について報告します。

1 主な経緯

時期	内容
平成28年4月	・島根県において、中国電力（株）の道路占用許可申請されていない共架電線の存在が確認される。
同年8月以降	・島根県からの指摘をきっかけとして、中国電力（株）において調査を実施。
平成29年5月24日	・中国電力（株）から鳥取県にも未申請の共架電線があり、現在、調査中であることと、報道発表を行う旨の連絡あり。 ・県としては道路占用許可申請が行われていないことは遺憾であり、速やかな調査完了を口頭で申し入れた。

【中国電力（株）の報道発表概要（平成29年5月31日発表）】

- ・中国電力（株）営業管内全体（中国5県）で、約75,000件の共架電線について、道路占用許可申請が未実施であると推定される。
- ・平成29年12月末までに、道路占用許可申請未実施物件の特定作業を完了する。

2 県の対応状況

(1) 平成29年5月24日、中国電力（株）に対して、鳥取県管理道路における現在の調査状況について聞き取りを実施したところ、約3,300件（鳥取営業所：約2,000件、倉吉営業所：約1,000件、倉吉電力所：約300件、米子営業所：0件）の共架電線による無許可占用が推定されることが判明。

適切な管理を行うことを強く申し入れ、あわせて速やかな調査完了を申し入れた。

(2) 平成29年6月1日、県土整備部長から中国電力（株）鳥取支社長及び中国電力（株）鳥取営業所長に対して、以下の内容について文書を手交の上、申し入れを行った。

- ・道路占用許可未実施箇所についての早急な実態調査の実施及びその結果報告
- ・道路占用許可申請漏れ物件の占用開始時期についての早急な調査の実施及びその結果報告
- ・当該調査結果に基づく速やかな道路占用許可申請の実施
- ・再発防止に向けた原因究明と今後の対策の徹底

3 今後の対応方針

- 中国電力（株）に対して、引き続き道路占用許可申請未実施箇所に係る実態調査等について可能な限り速やかな実施及び結果の報告を求める。
- 中国電力（株）から調査結果の提出があり次第、占用許可の手続きを速やかに進め、不当利得の返還請求を行う。
- 再発防止に向け、県におけるチェック体制の強化を図る。
- 県内における他の占用者に対して、同様の事案の有無について確認を実施する。

(参考) 他県の状況（平成29年5月31日時点）

道路管理者	現在の状況
島根県	【該当事案あり】平成29年4月末、中国電力から県内の無許可占用物件に係る占用許可申請があり、5月にこれらについて許可。本件について5月31日に記者発表。
岡山県	【該当事案あり】中国電力による調査結果の報告を待っているところ。
山口県	【該当事案あり】 //
広島県	中国電力から県管理道路において該当事案があるとは聞いていないが、調査結果の報告を待っているところ。

平成29年度 第1回 湖山池会議の開催概要について

平成29年6月12日
水・大気環境課
河川課
水産振興局水産課

6月1日(木)に平成29年度1回目の湖山池会議を開催したので、その概要を報告します。
(出席者: 県 野川統轄監ほか関係部長、市 羽場副市長ほか関係部長、環境モニタリング委員会 南條委員)

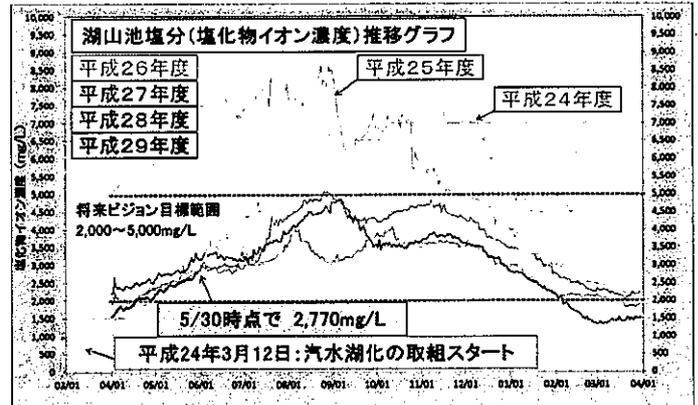
1 今年度の水質管理の方針について

(1) 塩分管理

溶存酸素の確保に最大限配慮し、将来ビジョンに定める塩分濃度範囲での管理をめざす。

(2) 水門操作

より塩分濃度が低く溶存酸素が多い表層部分の海水を取り入れるオーバーフロー構造に水門を改築し、5月末から本格運用を開始した。これまでと同様に溶存酸素を監視しながら、よりきめ細やかな水門操作を行う。



2 将来ビジョン推進計画の進捗状況等について

平成24年1月の湖山池将来ビジョン策定から5年が経過したため、同計画に定める水質指標の達成状況及び水質浄化対策の進捗状況を確認した。

(1) 塩分濃度の管理

平成24年度及び25年度は、塩分濃度を将来ビジョンに定める目標範囲内で管理できなかったが、切欠通水を用いたきめ細やかな水門操作を実施したことなどから、近年3年間は年間を通じて将来ビジョン目標範囲内で管理することができた。

(2) 水質指標の達成状況

平成25年度は赤潮の大量発生等によりCOD、全窒素及び全りんが高値となったが、近年3年間は概ね改善傾向で推移し、CODについては、平成28年度に目標値を達成した。

⇒ 同計画で定めている、水質浄化対策が概ね予定通り(目標の50%程度)実施されている成果と思われる。

区分		H28年度 年度 統計値	ビジョン計画 目標値(H33年度)
COD (化学的酸素要求量)	75%値 (mg/L)	5.5	5.5以下
全窒素	年平均値 (mg/L)	0.67	0.60以下
全りん	年平均値 (mg/L)	0.092	0.066以下
透明度	4~11月平均値 (m)	0.77	1.00以上

主な各種水質浄化対策

- ・陸域からの汚濁負荷の低減対策: 下水道整備・接続促進など
- ・湖内の環境改善に資する事業: 水の浚渫、なぎさ護岸(浅場造成)など
- ・住民による活動の支援: アダプトプログラムの実施(住民による清掃活動支援) 各種環境学習の推進、ジオパーク活動の推進など

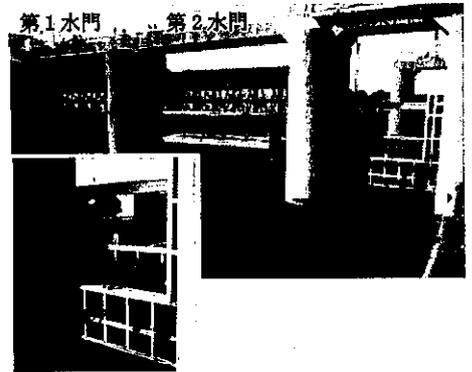
⇒ 今後も関係機関が連携し水質浄化対策を継続して実施するとともに、同計画の進捗確認、見直し等を行いながら水質改善に取り組む。

3 湖山水門の運用開始について

平成29年3月末に改修が完成し試験運用を行ってきた湖山水門について、5月26日(金)から本格運用を開始した。

○水門改築の効果及び今後の運用について

- ・オーバーフロー構造としたことにより、塩分上昇の抑制と溶存酸素の確保に改善効果が見込まれる。また、開度変更の操作が電動で行えることから、より迅速で容易な水門操作が可能となる。
- ・今後も今までと同様、溶存酸素の監視や効果検証等を行いながらよりきめ細やかな操作を行う。



4 湖山池におけるヤマトシジミの漁獲量・資源増殖策について

(1) シジミの漁獲状況について

- ・平成27年に推定資源量(55ト)の半分以上を漁獲(約33.7ト)したことなどにより、平成28年の漁獲量は9.6トと大幅に減少した。
- ・今年は、平成27年生まれの個体が、順次漁獲サイズに達するため、昨年並みの漁獲が見込まれる。

(2) 資源増殖策について

- ・資源の回復を図るため湖山池漁協は、資源管理の強化や人工採苗を実施する。
- ・漁獲量を制限強化(1人1日あたり5kg: これまででは10kg)するとともに新たな禁漁区域を設定した。
- ・シジミの幼生を確保するための採苗器を設置し稚貝まで育成させて、成長に適した場所に放流する。

年月	シジミ 漁獲量 (kg)
H26(6月-12月)	20,205
H27(1月-12月)	33,670
H28(1月-12月)	9,600

5 湖山池の利活用について

今年度、湖山池周辺において実施される各種イベントについて鳥取市より報告があった。今後も地域住民による活動の支援を行うことにより、水質浄化への意識高揚を図る。

- ・春 青島お花見ツアー、春の湖山池シーズンウォーク、フラワーフェスティバル など
- ・夏 鳥取市民レガッタ兼鳥取市民体育祭ボート競技、少年・少女ヨット・カヌー教室 など
- ・秋 湖山池シーズンウォーク、花と緑のフェア、湖山池一周駅伝競走大会 など
- ・冬 湖山池の野鳥観察、野鳥フィギュア作り、湖山池の味覚を楽しむ会 など

水辺の環境保全協議会の設置について

平成29年6月12日
水産課
河川課
農地・水保全課

○千代川・天神川・日野川の各水系全体の生態系を豊かにするために、関係機関が河川環境や生物・生態系保全等に関して情報を共有し水辺の環境保全の推進及び実施について協議することを目的とし、6月5日に「水辺の環境保全協議会」を新たに設置しましたので報告します。

○今回の協議会では、協議会の設置に対する関係機関の了承を得るとともに、水辺の環境保全のために協議する内容等について決定しました。

1 協議会の概要

- 名称：水辺の環境保全協議会
- 目的：千代川・天神川・日野川の各水系全体の生態系を豊かにするために、関係機関が河川環境や生物・生態系保全等に関して情報を共有し水辺の環境保全の推進及び実施について協議する。
- 協議する事項：①多様な河川環境の保全に関すること。
②河川の連続性・魚類等の遡上阻害改善に関すること。
③魚類等の減少・不漁原因及び漁場改善に関すること。
④その他、目的を達成するために必要な事項に関すること。
- 会員：漁業協同組合、国（国土交通省河川国道事務所等）、県（河川課、農地・水保全課、緑豊かな自然課、水産課、各地方機関担当課）、専門家・学識経験者
- 事務局：県（水産課、河川課）

2 協議会での協議内容と結果

《協議内容》

- | | | |
|-----|-----------------|--|
| 議事1 | 協議会の設置について | ・・・協議会の設置に関する関係機関への意向確認 |
| 議事2 | 生物・生態系保全等について | ・・・生物多様性について情報提供 |
| 議事3 | 河川環境と多自然川づくり | ・・・多自然川づくりの説明と県の取組の紹介
→既設魚道、H29 水辺のネットワーク事業等の紹介 |
| 議事4 | 魚類等の遡上阻害と改善について | ・・・遡上状況説明と魚道整備改修箇所のお考え(案)提案 |
| その他 | アユ資源緊急回復試験について | ・・・H29 アユ資源緊急回復試験の紹介 |

《協議結果》

- ・水辺の環境保全の推進・実施のための協議の場として協議会の設置が了承された。
- ・水辺の環境保全のための具体的な方法等は、部会を水系（千代川、天神川、日野川）毎に設置して検討することで了承された。
- ・専門家及び学識経験者の協議会への参加について了承された。
- ・生物多様性について説明を行い、関係機関の理解を得た。
- ・多自然川づくりの取組（魚道設置含む）について説明を行い、関係機関の理解を得た。
- ・アユの生息環境調査やカワウの被害実態把握などの「アユ資源の緊急回復試験」について説明を行い、関係機関の理解を得た。
- ・魚道の整備改修方針として、これまで設置した魚道の検証を行うとともに、遡上阻害のある堰などにおける魚道等について、あらかじめ整備の必要な範囲や対象魚種を決めた上で、原則、河川本流の下流側から整備を行うことに決定した。

3 今後の協議会・部会開催の予定（案）

時期	内容
6月下旬 ～9月	水系ごとの部会の開催（随時） ・河川の環境保全で問題となる施設などの詳細確認（現状確認、事業化可能性等） ・施設管理者との調整 ・整備計画（案）（箇所、手法、順位）の検討 等
10月	水辺の環境保全協議会（第2回）の開催 ・整備計画（案）の決定

国道53号（智頭町市瀬地区）への土砂流出の対応について

平成29年6月12日
治山砂防課

5月31日、6月1日の降雨により、溪流からの土砂が国道53号（智頭町市瀬地内）へ流出し、全面通行止めとなりました。次期降雨により、再び流出する恐れがあるため、国及び県で調整し監視体制を整備するとともに、道路の応急対応として防護柵設置が完了したことにより、6月3日18時30分全面通行止めから終日片側交互通行として交通開放しました。

また県は出水期までに治山谷止工上流部を掘削し、土砂溜めポケットを確保するなど、溪流上部からの土砂流出に対する対策を応急対応として実施します。

引き続き、国及び県で調整しながら、恒久対応に向けて取り組んでいきます。

1 経緯

(1) 土砂流出及び対応状況

- | | | |
|-------|-------|----------------------|
| 5月31日 | 18:20 | 国道53号土砂流出により全面通行止め |
| 6月1日 | 7:00 | 全面交通開放 |
| | 18:30 | 国道53号再度土砂流出により全面通行止め |
| 6月3日 | 18:30 | 片側交互通行による交通開放開始 |

(2) 被害状況

人身・家屋等の被害無し

(3) 避難状況

- | | | |
|-------|-------|------------------------|
| 5月31日 | 18:45 | 土砂流出による避難勧告発令(2世帯5名) |
| 6月1日 | 7:00 | 避難勧告解除 |
| | 19:25 | 再度土砂流出により自主避難開始(2世帯5名) |
| | 21:00 | 避難勧告発令 |
| 6月2日 | 16:00 | 避難勧告解除 |

2 対応状況

(1) 応急対応について

ア 現地調査及び地元対応

- ・専門家(鳥取大学:西村教授)、国、県、町で現地確認を行い、今後の対応について協議した。(6月1日、2日)
- ・町と地元、今後の対応(応急対応、今後の体制等)について説明した。(6月1日)

イ 監視体制の整備

以下の機器を設置して、国、県、町で情報共有を行いながら降雨時の警戒監視体制を整備した。

- ・土石流センサー(国及び県:6月3日完了)
- ・簡易雨量計(県:6月4日完了)
- ・監視カメラ(国及び県:国既設1基、新設3基のうち国設置の1基は6月4日完了)

ウ 今後の土砂流出防止への対応

① 土砂溜めポケットの確保

- ・出水期(6月10日)まで:今回流出土砂量 約300m³の2回分の土砂溜めポケット確保
⇒仮設防護柵の設置(国:6月3日完了) 約360m³捕捉
⇒既設治山谷止工上流部の土砂撤去(県:6月6日完了) 約200m³捕捉
- ・6月10日以降:土砂溜めポケット容量の拡大
⇒仮設土留め工設置及び既設床固工を活用するなど土砂溜めポケット容量の拡大(県)

② 溪流上部からの土砂流出に対する対策

- ・土砂が流出し、裸地となった溪流上部への応急対策を実施する予定(県)

(2) 恒久対応について

- ・県は、溪流からの土砂流出に対する対策について、国庫補助事業(災害関連緊急治山事業)による対応を国(林野庁)と協議中
- ・国道の恒久対策については、県が行う恒久対策の状況を踏まえ検討する予定

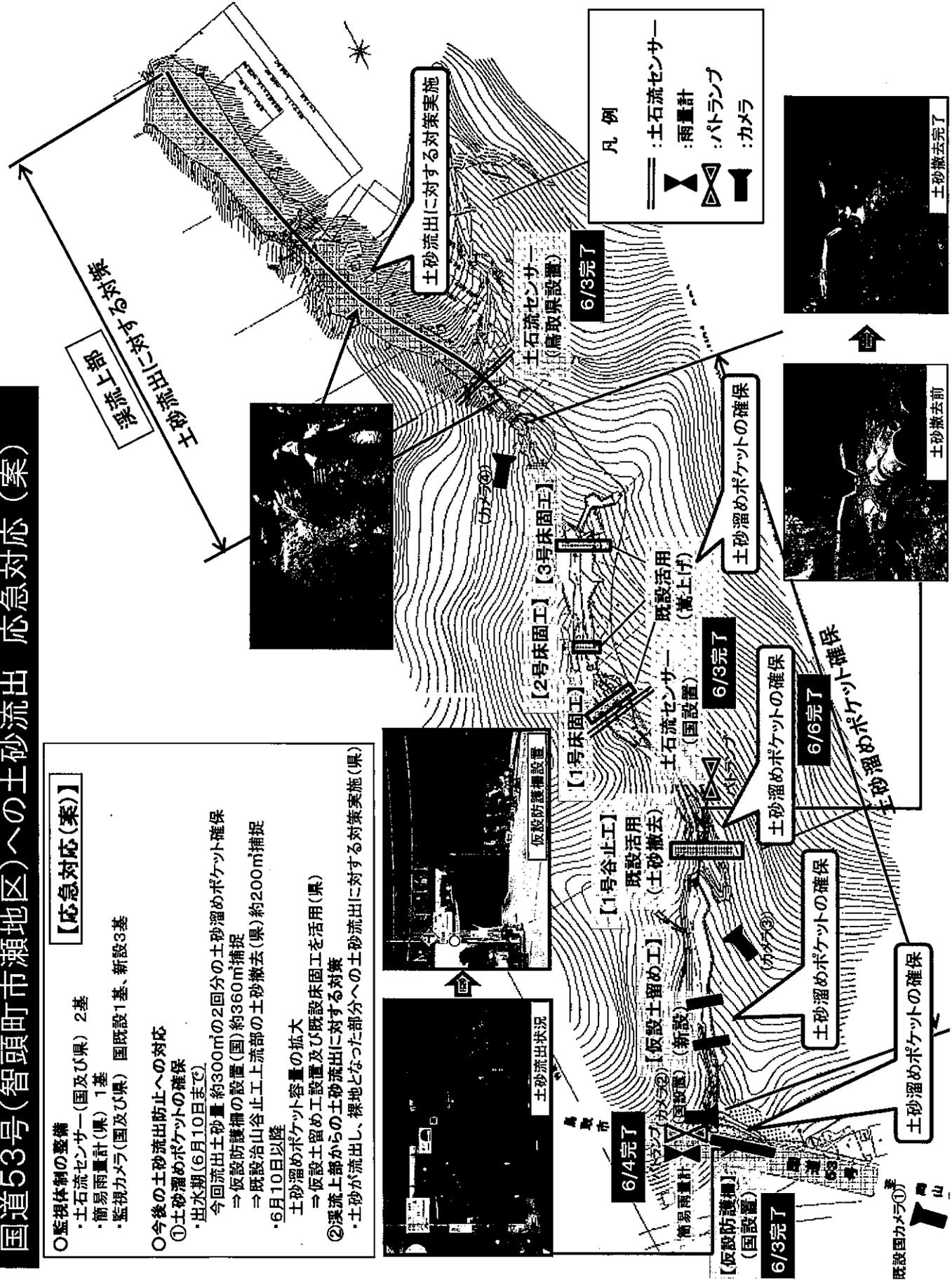


片側交互通行(仮設防護柵設置)による土砂溜めポケット確保

国道53号(智頭町市瀬地区)への土砂流出 応急対応(案)

- 監視体制の整備
- ・土石流センサー(国及び県) 2基
 - ・簡易雨量計(県) 1基
 - ・監視カメラ(国及び県) 国既設1基、新設3基
- 今後の土砂流出防止への対応
- ①土砂溜めポケットの確保
 - ・出水期(6月10日まで)
 - ・今回流出土砂量約300m³の2回分の土砂溜めポケット確保
 - ⇒仮設防護柵の設置(国)約360m³捕捉
 - ⇒既設治山谷止工上流部の土砂撤去(県)約200m³捕捉
 - ・6月10日以降
 - 土砂溜めポケット容量の拡大
 - ⇒仮設土留め工設置及び既設床固工を活用(県)
 - ②溪流上部からの土砂流出に対する対策
 - ・土砂が流出し、裸地となった部分への土砂流出に対する対策実施(県)

【応急対応(案)】



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
河川課 〔鳥取県土整備 事務所〕	大路川広域河川改修工事(伏越 工Ⅱ期)	鳥取市 吉成	株式会社トラスト 代表取締役 倉持 恭子	(当初契約額) 111,024,000円	平成28年9月2日 ～ 平成29年3月15日	(当初契約年月日) 平成28年9月2日	
					(変更後工期) 平成29年5月31日	(第1回変更契約年月日) 平成29年3月15日	
				(第2回変更後契約額) 134,306,640円 (変更額) 〔 23,282,640円〕	(変更後工期) 平成29年6月30日	(第2回変更契約年月日) 平成29年5月31日	
空港港湾課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	境漁港特定漁港満場整備工事 (-6.0M岸壁増深)(5工区)	境港市 昭和町	美保テクノス株式会社 取締役社長 野津 一成	(当初契約額) 105,300,000円	平成28年9月21日 ～ 平成29年3月17日	(当初契約年月日) 平成28年9月20日	
					(変更後工期) 平成29年5月30日	(第1回変更契約年月日) 平成29年3月14日	
					(変更後工期) 平成29年6月20日	(第2回変更契約年月日) 平成29年5月30日	

